



北海道再生!!

—人に温かい道政—

道政ニュース

高橋とおる

発行 2020年夏~秋号 No.70

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867



ウポポイのオープニングセレモニーの様子 (7/11)

「コロナ禍での議員活動」

中国の武漢から発生し始めた新型コロナウイルス感染症に対し、日本政府は4月に習近平国家主席の来日を控えていたことから、中国人観光客の入国禁止措置を講ずることなく、2月初旬に開催された「札幌雪まつり」にも多くの中国人観光客が訪れ、その中に感染症を発症した患者もいた事が判明、その後、雪まつり事務局が発症し北海道における本格的な新型コロナウイルス感染が始まりました。

2月は、道議会でも新年度予算に関する審議や最終補正予算、さらに前・高橋はるみ知事による「キタデミー賞」問題、用地取得業務における公金の不適切な事務処理、カジノ誘致問題など多数の道政課題に加え、新型コロナウイルスに対する知事の独断専行とそれに関わる影響。さらには休校・休業要請により引き起きた様々な課題の調査等、具体的な対処に迫られました。

3月末までの第一回定例道議会終了後、4月には補正予算に関わる臨時道議会が開催され、5月連休明けには定例常任委員会後の知事専決処分問題への対処、また、函館に戻って来てからは事業者の皆さんの休業支援金、経営持続化支援金、雇用調整助成金などの申請相談、新型コロナウイルスに関する医師会や保健所、指定病院など医療機関への現状調査等を行いました。

6月から7月初旬まで開会の第二回定例道議会において、経済・生活に関わる道の追加支援策に地元の声を反映してきましたが、感染者が多い札幌との往復が重なり、道議会からも地元の方々との接触を避ける配慮も求められ、みなさんのところへの道議会報告なども自粛せざるを得なく心からお詫び申し上げますが、この間、いつも以上に活動をしていただけはご理解頂きたいと思っておりますし、これからもみなさんの声をしっかりと道議会に反映してまいります。

北海道議会副議長 高橋 亨

第一回臨時道議会報告

第一回臨時道議会は4月28日に開催され、国の一次補正と臨時交付金等約784億円を財源として、知事の休業要請に協力した事業者に対する休業支援金をメインに、各種貸付に伴う融資枠の拡大や利子補助、信用保証補給金の他、

医療施設の病床整備や保育園・幼稚園、道立学校、社会福祉施設への衛生用品の整備に充てることが提案され、全会一致で可決しました。また、議会議場が5月から新庁舎に移転することから、旧庁舎では最後の本会議となりました。

補正予算知事専決処分

5月15日、国の地方創生臨時交付金約48億6,000万円を財源として、その全額を経済対策の「経営持続化臨時特別支援事業費」として計上、これは先に実施した道の休業補償の第二弾として休業要請に引き続き協力した事業者や、酒の提供を19時まで短縮した飲食店に対し、さらに10万円の支援金を支給する事業費ですが、この補正予算を鈴木知事は臨時議会を開催する時間的余裕が無いと独自

に判断し、政策予算としては異例の知事専決処分として処理しました。地方自治法179条の専決処分は、①大規模災害などにより議員が参集できない場合、②議決する事件について緊急を要するため議事を招集する時間的余裕が無いことが明らかであると認める場合などと規定されていますが、知事は一日も早く支給したいためにこの②を理由に専決処分をしたと13日に私に説明しまし

た。

私は「今日、この時点で先に申請を受け付けた第一弾の休業補償金30万円は申請の3割程度しか支給されておらず、専決処分で第二弾の申請を受け付けても5月中の支給は物理的に難しい。また、臨時議会は、今日でも明日でも招集さえすれば開催できる事から、知事が専決処分を行いたいという理由には無理がある。それでも専決にこだわらるなら、最低でも全会派の理解を得ることが必要である」と答えました。その日の夕方、副知事から「全会派の了解を得たので専決したい」と電話があり、同日知事が記者会見で発表しました。しかし、その判断が後日開催された第二回定例道議会で全ての会派から非難される結果を招く事になってしまったのです。

第二回定例道議会報告



道民生活・議会軽視の責任を迫られる第2回定例道議会（6/19）

ても約300億円の政策補正予算案を十分な審議時間を保証すること無く本会議冒頭先議という手法で議事に提案してきました。

財源は国の臨時創生交付金等約300億円で、医療体制整備やPCR検査センター設置費用、どうみん割事業費の他、多くは生活困窮者向けの生活福祉資金貸付事業費169億円という内容です。

第二回定例道議会は6月16日に開会、コロナ禍の中での本会議となるため、議会議場を考慮し本会議等の人数を制限し半数の議員を午前・午後等に入れ替えて開催したいという考えが示されました。副議長として、「議会の権能と各地域から選出された議員の責務を放棄するような議会運営には賛成できない」と伝え、その結果、本会議、各種委員会、予算特別委員会の運営は従前同様の運営となりました。

この冒頭先議に関する予算は、①医療関連は既に進めている事業であること、②どうみん割も7月からの事業であること、③貸付金事業の委託先である道社協にはまだ約50億円の予算が留保されているにも関わらず知事は、急を要する予算として議会初日に提案し採決するという先議としました。

本会議では、各会派の代表格質問、一般質問、予算



函館市と連携してPCR検査を開始した函館市医師会

特別委員会のいずれの場合でも、自民党を含む各党派の質問者から、先に行った知事専決処分について、臨時会の招集は十分に可能な状況にあり、正当性の無いことや、補正予算の先議は議会軽視と言わざるを得なく、このような議会対応は認めがたいという批判が繰り返されました。

それに対し知事は、「地方政治における二元代表制を十分に考慮し、今後は議会審議を十分に保証するようになりたい。二度とこのようなことのないよう対処する。」と陳謝の言葉を繰り返しました。

五回目となる補正予算は国の第二次補正予算による臨時創生交付金を中心として約3,677億円を財源に、コロナ禍に有る中小企業総合振興貸付金など融資関連に約2,274億円、医療従事者等慰労金支給事業など医療関連には約1,300億円、生活支援相談事業や一人親給付金など生活関連に約9億8,500万円、移動制限で落ち込んだ公共交通支援やプレミアム商品券支援などの経済関連に約66億円、学習遅れ対策として学習指導員配置事業やオンライン学習導入などの教育関連約24億円などとなっています。

定例会では、知事が独断で行った補正予算の専決や議会冒頭先議について多くの批判が出されましたが、独自に打ち出したコロナ対策についても多くの質疑が行われました。

法に依拠しない道独自の「緊急事態宣言」や小中学校の休校要請、さらに、休業

自粛等は、専門家や市町村教委との意見調整も無く、そのことによって保護者が職場を休まなければならず、看護師・介護職・パート・自営業などの業界は大きな影響を被り、休業による収入減少は深刻な状況を招くことになりました。

これらの取り組みは、コロナの蔓延を抑制する迅速な対処であったという評価もありますが、一方では道内だけが全国より長期の自粛を余儀なくされ、不安と混乱を増幅しました。本会議において「政治判断の結果責任は私が負う」、「感染拡大防止のモデルをつくる」と発言した事を質しましたが「大きな影響が生じていることを真摯に受け止める」との答弁にとどめ、具体的な責任には言及しませんでした。

私どもから、秋以降の第三波に備え直ちに中間検証を行うべきと求めたところ「この間の道の取り組みの検証について、秋口を目前

に一定の取りまとめをした」との考えを示しました。その他には、今年度で国の支援が打ち切られるJR北海道の赤字路線への道の対処についても質しましたが、具体的な指針を出すこと無く、国に支援を求めるという主体性の無い他力本願の姿勢に終始しました。

一方、誘致のための調査を継続するとしていた

道公安委員人事案に退席

今回の議会では任期満了となる道及び各方面公安委員の人事案も提案がありました。

各方面公安委員については党派として異論はありませんが、提案された人事案には、昨年夏の参議院選挙で起きた「ヤジ排除問題」について議会答弁に立った道公安委員長の再任案が含まれておりました。

党派としては、警察の民営的な運営と不偏不党・公平中立性を確保するため、実力組織である警察を管理し道民の立場で監督する職務に有りながら、道警に寄り添うような答弁を繰り返した方を再任する訳にはいきません。しかし、他の方面公安委員人事の一括提案だったため、議決では反対とはせず党派全員退席して、この人事案には安易に同意できない事を明らかにしました。



回需要者の宿泊者で割られるみんどう復が望まれる

写真で見る主な活動

※詳しい活動報告はホームページに掲載しています。



市立函館保健所山田所長より函館市内の状況等を聞き取る(4/24)



函館市医師会にて事務局長より状況の調査を行う(4/24)



旧道議会議場にて同僚議員と(5/13)



新道議会庁舎副議長室にて同僚議員と(7/2)

交通関係労働組合主催の緑の
島ボランティア清掃にて
(7/5)



ウポポイ開業記念式典にて(7/11)

第2回定例会で採決された決議・意見書

- ・新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書
- ・地方財政の充実・強化を求める意見書
- ・令和2年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ・北海道内における大学入学共通テスト会場の複数設置に関する意見書
- ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ・国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- ・義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- ・私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

第2回定例会で議決された議員提案条例

- ・北海道花きの振興に関する条例
主旨：花き産業事業者及び関係団体の持続的な発展と花きの振興を促進する事を目的とし、8月7日を「北海道花の日」とする。

お知らせ

毎年、8月に開催していましたが、道政報告会と終了後の交流会について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止とします。感染症が収束し、来年は開催できると信じています。

高橋とおるホームページ

私、高橋とおるが活動の中で感じる国政や道政等に関する想いを随時掲載しています。是非ご覧下さい。

<http://www.t-tooru.com/>